

【警察庁より注意喚起について】

皆様もご承知の通り昨今、宅配業者を装い、又は窓ガラスを破壊して住宅に押し入る等、巧妙かつ悪質な手口による強盗事件等が連続して発生しています。

全国の警察では、住民の皆様に被害に遭わないため、下記の様な防犯情報を提供しております。是非ご一読願います。

全国の警察が情報発信している防犯情報の例

- 在宅時でも施錠するなど、戸締まりを徹底すること
- 訪問者に対して不用意にドアを開ける前に、まずドアスコープやインターフォン越しなどで確認すること
- 対応する際も、インターフォン、ドアチェーン、ドアロック越しに対応すること
- 外出先から帰宅した際は、背後や周囲に人がいないか、よく確認すること
- 電話等で在宅状況、家族の状況、資産状況を聞かれても答えないこと
- 自宅に必要以上の現金を置かないこと
- 不審を感じた場合には、ためらうことなく 110 番通報すること
- 防犯性能の高い建物部品（鍵、ドア、ガラス、防犯フィルム、シャッター等）を活用すること
- 防犯設備機器等（防犯カメラシステム、センサー付きライト、テレビ付きインターフォン等）活用すること

※当協会 HP の「ホームセキュリティガイド」にも関連情報が有りますので、ご参照願います。

<https://www.ssaj.or.jp/hmsecurity/index.html>